

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年11月29日(月)
10時38分開会 11時11分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会費に係る新年度予算について
 - ・道外の市町村行政調査について
 - ・清水町議会研修要綱に基づく研修について
 - (2) その他
 - ・町職員の「年間を通じた働きやすい服装の推進」実施に係る議会の対応について
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：これより総務産業常任委員会を開会したいと思います。よろしく願います。皆様に配付のレジメというか式次第の中では、（１）番から（２）番までであるので、協議をさせていただきたいと思う。

（１）議会費に係る新年度予算について
・道外の市町村行政調査について

委員長：まず最初に、前回の全員協議会の中で話のあった議会費に係る新年度予算について、そのうちの道外の市町村行政調査についてということで、皆さんの意見を賜りたいと思う。これまで、道外の市町村行政調査については、委員会ごとに原則任期中に1回、そして、予算の範囲内で行うことができるということに会議規則等運用例103の（２）ではなっている。予算計上の場合、具体的に調査内容、視察先を確定し予算要求をすることになる。令和2年、令和3年については、実施していません。これまで任期2年目に実施するというような形でやっていた。今回については、皆さんどういうふうに考えていくかということである。これについて意見を下さいと言ってもなかなか、議会運営委員会の中でも実は出たのが、最終年に行くのがまた次の選挙控えてうまくないのではないかという話が当然あった。本来、調査するべきことがあって行くものであって、任期だから行かないとか任期最終年だから行かないというのは、基本的に間違っているのではないかと私自身は、お話しをさせていただいて、本当に必要な事については、無理してでも本当に必要なら行くべきだなというような私は考え方でいる。皆さんのご意見を伺いたいと思う。いかがか。なかなか、視察研修というのは、今の段階で難しいのかなという気はするが、加来委員。

加来委員：基本的に今、委員長が言ったようにできるだけ任期中の早い時期に行って必要な視察をした上で、町政に反映させるということが、基本的に今まで取り組んできたことだと思う。その中で、コロナも今、不透明なまたオミクロンとかも出てきた中で、町内業者等も苦勞している中で、必要なことであればやることに決して問題はないかと思うが、コロナ禍の中で、1年前に町が東京のほうに行って、その後クラスターが起こったりした経緯も含めて、今、議会があえていく必要がないのかなと。本当に必要なことであれば今、ネットで調べることができるし、あえて危険をおこすことよりもそういう予算を町内の振興に充てるほうがいいのではないかと私は思う。

委員長：ほかに。奥秋委員。

奥秋委員：加来委員が言ったように、本当に今の時代であるので、どうしても必要で調べなければならないことができても、ネットで調べられることができるのであえて危険な状況の中で、いつ収まるかわからない状況の中で、予算を組んでもらうということも難しいのかなと思う。

委員長：西山委員。

西山委員：私もしないほうがいいのかと思う。道内でさえどこも行きようがない状態で、この冬、12月になっても1月はどうなるかわからない状況であるので、しなくてもいいと思う。

委員長：ほかにあるか。佐藤委員。

佐藤委員：加来委員の言うとおりで、只今、そういった案をもっていても受け入れ側が困ってしまうかと思う。迷惑をかけないように今回は断念したほうがいいのかと思う。

委員長：中島委員。

中島委員：私は行くとかの前提ではないのであるけれども、この場合、結局、今出ているコロナの見通しについては、来年どうなるか見通しはつかないという状況の中では、議会として道外の研修をやらないういうなら別だけれども行政視察という必要性というの、そういうものも必要であるということとスタートしていると思う。それからいうと、今コロナの理由の意見が出てきているわけであるけれども、来年度の見通しは今コロナについては見通しがついていない状況であるので、その辺を考えると当初予算からみなければいけないものであるが、これについては、もう少し議員として行政視察という4年に1度というのを決めている中で、コロナで今どういうふうになるのか分らないけれども、ただ、懇談会でやめましょうというだけで済む問題ではないと。今後とも、これを機会に行かなくてもたいして支障がないのだから他にお金を使っていいとなれば、やめればいいのかあって、そこまで今回、議題になっていないので、行くか行かないかということになったら、議員としての行政視察の必要性というの考えながら、ここで先々のことを見通してやめましょうとい

うことでいいのかどうか。というのは、当初予算で組むのはだぶん無理だと思う。この委員会では少し余韻を残しておいてもいいのではないかと。ということは、どうしても調査する必要があるというものが出来れば、コロナ等、いろいろなものを判断した時にそういうものが出来た場合には、補正予算で、執行側に申し入れしたいというような形で、その辺の余韻を残した結論でもいいのではないかと思う。コロナで行政視察やめるといったらそれなら必要ないだろうという、町民を意識して云々という話であるが、町民を意識するならやめたほうがいいのではという話になってくるのかどうか。であるので、今やめましょうということではなくてコロナの推移をみた上で、当初予算には、間に合わないけれども、補正予算で必要なものがあれば再度検討しようという結論の出し方もあるのかなと思う。

委員長：皆さんの意見はだいたい同じような方向にあって、中島委員だけはあれですけども、休憩する。

【休憩 10：47】

【再開 10：57】

委員長：再開する。

皆さんのご意見を伺った中では、厳しいかなという。やれるか、やれないか分からないものに今、予算を入れてもしょうがないかなと。ただ、本当に必要な部分があれば、補正でも組んでやればいいだけの話であるし、どうしても今視察しなければならぬという部分が発生してきた場合、また皆さんともう1回協議していきたいと思う。今の段階では、当面行く場所も皆さんと共有しているわけではないので、やらないという結論というよりは、当初予算では当然載せていかないけれども、必要に応じては、行かなければならぬ所が出てくるかもしれないので、その時に応じて協議していくということで、よろしいか。

(よいとの声あり)

・清水町議会研修要綱に基づく研修について

委員長：続いて、議会研修要綱に基づく研修についてということで、皆さんもご存じかと思うが、毎年3名ずつ出して合計12名位、任期4年で全員が行けるような形で、行きたい方は行けるというような形で、毎年3人ずつの研修費用を計上していた。基本的には市町村アカデミーとかわかりやすい所の研修というところで載せてきていた。来年もこのように載せてよろしいか。それとも、どうしていきたいのかということである。皆さんの意見を伺いたい。

このままいったらこのまま3人位かなという形であるけれども、去年、一昨年とやっていないというのもあるので、勉強を含めてやれるのであれば、3名程度になっているが、前に議会運営委員会の中で私が個人的にお話したのは、人数を制限しているのもまた研修の妨げになるかもしれないから、できるのなら何人でも行っても研修したいと思う人は行くべきではないかというお話しを実はしてきたのであるけれども。それも含めて、皆さんにご意見を伺いたいと思う。3名にするのか、これについては増えるのであれば増やしていいのか、3名は3名だということかご意見をいただきたいと思う。なぜそういうことを言ったのかということ、私も1回行っているのであるが、アカデミーではなくて議員の立場で行くのであれば、東京とかでまちづくりの学会などがある。すごく知っている人は知っていて人気があるとのこと。誘われたりとかするが、個人で行けばいいのであるが、個人ではなかなか基本的に入れない。そういうのも含めて人数制限というよりは、かといって12名分を出すというのも変な話なので、そこは、ぜひ行くか行かないかはコロナ次第に当然なってくる。皆さんの考え方次第になってくるので、今のところは3名で出すが、3年分やっていないことを考えていくと例えば人数的にはその部分プラスアルファしたほうがいいのか、それとも3名は3名でやったほうがいいのかご意見を伺いたいと思う。加来委員。

加来委員：研修要綱に年間3名と載っているのか。

委員長：載っていない。

加来委員：人数制限というか、昨年あたりはコロナで研修先はなかったか。

委員長：昨年は申し込み後参加を辞退した。今年は当初予算に入れていない。

加来委員：何人でもいいということにはならないと思うが、当初予定どおり3人位にしていて、そこに人数が増えるようであれば、そこで考えてみたらいいのではないかと。例年通り3人ということで意欲あ

る人がいればいいのですけれども、今までの中でも、3人ずつ毎年といったら、なかなか手を上げる人が少ないような時もあったので。

委員長：知っている範囲でいったら、私もその時、議会運営委員会だったから、令和3年度も3人申込があった。結局コロナで行けなかった。そういう状況であったし、当初、3人で上げたとしても増えれば理解いただけるのであれば…。

加来委員：今年度程度予算上げておいて、それに講習内容、行先によって人数も調整すればいい。予算が足りないとなったら議長が執行側をお願いして補正を組んでもらうとか。

委員長：例えば、9名が今行っていないので、9名上げるのは当然いかないので、3人、若しくは、調整させてもらって例えば6人、5人とか。3人ということは、特に要綱とかにもないはずであるが、今、便宜上そうやっていた。ただ、最終年にまた勉強するのはどうかという先程の話にまた戻ってきてしまう。それについては、5人又は6人でもあとは事務局と打ち合わせさせてもらって、隣の委員会の話も最終的に聞いて3人にするか5～6人にするのかについては、一任願いたい方がよろしいか。意向調査も内々で聞いていきたいと思っている。自己研鑽の中において、人数については、議長と相談させてもらったり、事務局と相談させてもらって人数については、多分3人ないし6人どちらかだと思う。全部、残り9人の予算を組んでもらうのはちょっと難しいと思うので、多めに見させてもらいたい。行っていない方もいるし、それらのことも含めて…。奥秋委員。

奥秋委員：6人とか9人とか言っているが、1年に3名ずつの4年間で12名に行ってもらえるのではないかということ…。これは1期で何回も行けるということか。

委員長：そうである。希望があれば。本当は1人ずつ行けばいいという予算取りだが、人数の制限はない。複数回行っては駄目という話にはなっていない。

奥秋委員：自己研鑽のためなら方法はいろいろある。研修のため現地まで行かなくても、他の場所でいろいろな専門書を買ったりするのも自己負担で自己研鑽をやっている人達はどうかということになってしまう。

委員長：行くにしてもリモートでやるにもどちらにしてもお金はかかる。参加料はかかる。予算は上げるべきかと。

奥秋委員：何をしてもお金はかかる。

委員長：そう、行かなくてリモートで受けれるものは全然それでいいと思う。リモートだからインターネットで受講できる。それはそれでいいと思う。どちらか選択できるように、研修はコロナだから駄目という話には当然ならないと思う。当面はリモートで対応できるのはリモートでどうぞということになるし、そうではない研修に行きたいという人はそちらに行けばいいと思う。状況による。行くにしてもコロナが増えていたら現実には行けない。せつかく、研修するのに妨げる必要はないかと思う。西山委員。

西山委員：今までどおり3人の予算を上げておいて様子を見たほうがいいと思う。あと1人ぐらい足して、どうしても研修したいという人がいれば、4人位にして実行するというような方法でやったらいいと思う。

委員長：意見いただいたが、一応3人ないし、については、事前の聞き取りも含めた中で対応させてもらいたい。9人、10人とかでは当然ならないので、増えても3人からプラス結局、2年やっていないことに今年入れたら3年目になるので、それらを加味した中で前後することだけ御理解していただきたい。よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：できるだけリモートも含めて検討していただくということで、お願いしたいと思う。

(2) その他

・町職員の「年間を通した働きやすい服装の推進」実施に係る議会の対応について

委員長：最後、「年間を通した働きやすい服装の推進」ということがある。前回の全員協議会でいろいろあった。議会運営委員会のほうで協議してほしいという話であったが、女性の部分についてもいろいろ話があったが、奥秋委員も含めて意見があれば、これから検討するが、方向性としては道議会が今の状況とあまり変わらない。最低限、男性であれば上着、ネクタイは冬の間は必要かなど。多分そういう方向性になっていくかと思うが、それについて皆さんのご意見、女性としてはどうなのか

というのがあれば、意見があればお受けしたい。

奥秋委員：女性のほうとしては夏は十分に体温調整をして、冬はセーターを着てもいいのかなど。ただ、会議規則等運用例には「女性議員については品位のある服装とすること」とあるが、どこまでが品位があるのか逆に聞きたい。自分できちっと環境に対応できれば良いと思う。

加来委員：議会のときに、我々がネクタイをしてきて町側がネクタイをしないというズレが生じるので…。その辺を調整していただければ、今までどおりでよいかなと思う。

委員長：今言われたとおり、これまでどおり、若しくは、暑さ寒さに対応できる格好で。ネクタイについては男性が多いのであるが、そのまま着用したほうがいいと。道議会もそのように対応しているので、それに倣ったほうがいいのかと、今の段階では、世の中の動向もそんなに変わらないと思うので。冬の間、ネクタイを外してというのは多分ないと思うので、時代遅れと言われるかもしれないが、当面はそのほうがシャキッとするというか、そういう言い方はすごく抽象的だが、そういう方向で、うちの委員会としては、議会運営委員会で上げさせていただく。

大きなその他として、特に皆さんから何かお持ちでないか。

(なしの声あり)

委員長：私の方から1点、この前の委員会で所管事務調査を行った部分の報告書について、事務局と調整し、一通りは完成している。皆さんから一任いただいているが改めて議会上がる前にお目通し願いたいと思う。それと同時に、次の委員会の時に所管事務調査の内容についてを検討していかなければならない。それについても皆さんにおいて考えていただきたいと思う。委員長としては、言い過ぎかもしれないが、農林課のほうを調査したいと個人的に思っている。特に酪農、搾りの問題、肉牛がだぶついている部分も含めて今の状況を調査する必要があるのかなと思う。養豚の方も大変とは聞いている。これからどんどん悪くなるのだろうかという予想になっている。そういう部分とか、若しくは、糞尿対策であったり、餌だったりいろいろあると思う。皆さんの意見をいただきたいし、そうでなく、これがやりたいというのがあれば次回までに委員会のほうで言うていただきたい。事前にある方は言うていただければ調整していくので、よろしく願います。私のほうもまだどうしたらいいのか正直まだ決まっていないので、考えている最中なので、皆さんのご意見を承りたいと思うので、次回までよろしく願います。

皆さんからこれを含めて何かあるか。

(ありませんという声あり)

委員長：議長から何かあるか。

桜井議長：議会費の新年度予算に係ることを常任委員会で議論していただいたが、前回の議会で補正予算の在り方もいろいろ議論した経過もあるので、しっかり予算要求する中で、うちの事情というか、この情勢の事情の中で説明をして理解を得るようにしていきたいと思うので、よろしく願います。

委員長：臨時議会終了後に委員会に出席いただきありがとうございます。また次回、いろいろあるので、一つよろしく願います。以上で、総務産業常任委員会を終了する。今日はお疲れ様でした。

【閉会 11:11】